

福祉サービス第三者評価結果報告書(平成30年度)

2019年 2月 26日

東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒 171-0014

所在地 東京都豊島区池袋2-23-23 白鳥ハイツ102号室

評価機関名 特定非営利活動法人 福祉推進機構アシスト

認証評価機関番号

機構 07 - 177

電話番号 03-6906-5231

代表者氏名 理事長 島田久平

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	吉田 健治	経営	H1001001
	②	島田久平	福祉	H0702042
	③	大井桂子	福祉	H0304038
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	福祉型障害児入所施設(旧知的障害児施設)			
評価対象事業所名称	友愛学園児童部		指定番号	1352800013
事業所連絡先	〒	198-0001		
	所在地	東京都青梅市成木2丁目107番		
	TEL	0428-74-5453		
事業所代表者氏名	渡部 光行			
契約日	2018年 6月 18日			
利用者調査票配付日(実施日)	2018年 8月 24日			
利用者調査結果報告日	2018年 11月 22日			
自己評価の調査票配付日	2018年 8月 28日			
自己評価結果報告日	2018年 11月 22日			
訪問調査日	2018年 11月 29日			
評価合議日	2019年 1月 14日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	職員説明会では評価制度の趣旨や評価方法について丁寧に説明した。利用者調査にあたっては施設と事前に十分協議し、利用者の意向がより把握できるよう工夫した。保護者アンケートは、施設からアンケート票を配付してもらい、回答は評価機関が用意した返信用封筒で評価機関に直送してもらった。場面観察は評価者3人で行った。訪問調査は評価者3人で行い、施設長、副施設長と面接し、実施状況について説明を受け意見交換を行った。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

本報告書の内容のうち、

- 機構が定める部分を公表することに同意します。
- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2019年 2月 25日

事業者代表者氏名 渡部 光行

印

1	<p>理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p>
	<p>事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営の基本理念 わたしたちは、子どもから大人まで、障害のある人が安心して暮らせ、希望に満ちた生活が出来るように、愛と信頼と行動で支援します。 ● 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1)子どもたちの最善の利益を考える（権利擁護） (2)子どもたちの健やかな成長を支える（信頼感・安心感・満足感） (3)日々の観察から肯定的な子ども像を捉える（正しい特性理解・潜在能力の助長） (4)保護者を共同の援助者と考える（学び合う意識） (5)子ども達が望む自立的な大人の生活実現を支える（社会への移行支援）
2	<p>期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</p>
	<p>(1)職員に求めている人材像や役割</p> <p>・誠実であること。主体性を持って考え、判断し、行動し、学ぼうという姿勢の人材。組織の一員として最低限の報・連・相ができ、周囲の意見を傾聴し、独善的な言動に走らず謙虚に組織の中で能力を表出できる人材。</p> <p>(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>・国民の税金により仕事をしている以上社会に向けて自分の仕事の説明責任が伴うこと、生命を預かっていることの重さを常に意識してほしい。そして正しい倫理観の下、支援を必要としている人とその家族に寄り添い支えていく気概を持ち続けてほしい。</p>

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	将来のビジョンを目指して児童が自分で確認して自立的行動がとれるようにし、援助課題は肯定的な本人像を描き、自己肯定感を育てている
	内容	基本方針で「子どもたちが望む自立的な大人の生活実現を支える」と掲げ、社会への移行支援を行っている。個別（自立）支援計画書は、将来のビジョンを目指して児童が自分で確認して自立的行動がとれるような計画になっている。計画書の援助課題は、肯定的な本人像を描き、少しの援助で達成できる事柄については、自己肯定感を育みながら児童にわかり易い言葉、児童の理解度に合わせて視覚的な支援に努めている。生活（ケース）記録は日常の様子だけではなく、計画書を意識した記録を月ごとにまとめを作成し、ケース会議をし継続した支援を行っている。
2	タイトル	家庭的な落ち着いた空間作りに着手し、居室のカーテンも付け替えて、今までの施設のイメージから、すっかり家庭的な雰囲気になっている
	内容	施設は緑豊かで四季折々の風情が感じられる環境で敷地内は広く、ゆったりとした自然環境の中にある。今年度の重要課題で、生活棟デイルームの環境整備を掲げている。そよかぜ棟のデイルームを児童の障害特性、年齢構成、動線に配慮しながら、家庭的な落ち着いた空間作りをしている。家庭のリビングルームのような雰囲気にするために、ソファを置き、テレビの設置場所も座って見れる高さになっている。居室のカーテンの付け替えもし、内装は暖かい色合いの印象で、デイルームは今までの施設のイメージから、すっかり家庭的な雰囲気になっている
3	タイトル	保護者の思いの聞き取りや職員の取り組みを話す機会ができ、共に児童の成長を目指し、児童・保護者に寄り添った支援を構築している
	内容	今年度から経過措置の障害者支援施設を廃止し、福祉型障害児入所施設として運営している。その事から、保護者に高等部入学時から、進路について援護の実施機関に相談するように話をしている。契約入所の保護者については、進路について積極的に取り組んでもらえるように促している。また、保護者および児童との面談は、前期終了後と年度末の年2回実施している。特に、前期終了後の中間面接を新たに実施することにより、保護者の思いの聞き取りや職員の取り組みを話す機会ができ共に児童の成長を目指し、児童・保護者に寄り添った支援を構築している。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	建物・設備の老朽化により施設全体の建て替えを検討しているが、児童の生活の場としての環境整備の取り組みに期待したい
	内容	児童部は、築後29年を経過し建物・設備の老朽化により修繕費が重んでいるが、児童を育む入所施設を保持するために男女別の生活棟の環境整備を進めている。特にデイルームは、家庭的な雰囲気でき落ち着いた空間になるようにプロジェクトを設置し取り組んでいる。生活棟は、リビングの家具の配置を変えたり、居室のカーテンの付け替えなどを行っており、今年度は、風呂場の修繕等を予定している。法人の経営会議では、施設全体の建て替えを検討しているが、児童の生活の場としての環境整備の確保に継続した取り組みに期待したい。
2	タイトル	電子データは分かり易く整理して定期的に更新し、USB等外付けメモリーは、管理台帳を作成するなど情報の管理・保護の徹底に期待したい
	内容	パソコンは、各部署に配置して所内LANで結び全職員が業務で活用しており、各業務・委員会等の記録は施設内のサーバーで一元管理している。共有ホルダーは、各種マニュアルや様式、会議録等が記録されているが、使用上分かりにくくなっている。また、USB等外付けメモリーの使用の必要性は薄いですが、職員個々で使っており、持ち出しは禁止しているが使用のルールは決めていない。サーバー上の電子データは、分かり易く整理して定期的に更新し、USB等外付けメモリーは管理台帳や使用方法を決めるなど情報の管理・保護の徹底に期待したい。
3	タイトル	食事は心身の健康のためと楽しみな時間でもあり、子どもの頃の食事の記憶は生涯に影響するので、今後さらに児童の食事に配慮が望まれる
	内容	食事を通じて健康な心身を育て、安全・安心な生活をするのができ、楽しい食事時間になるように支援している。ほとんどの児童が日中は学校などで過ごしているため、朝食と夕食は施設で食べている。食事は外部委託で同法人の成人部と同一献立となっているが、お昼の一品を夕食に加え、材料費を増額し育ち盛りの児童の食欲を満たしている。児童が食事に興味を持つよう選択食やリクエスト食、おやつ作りをしている。色々な取り組みでかなりの改善がみられるが、子どもの頃の食事の記憶は生涯に影響するので、今後さらに児童の食事に配慮が望まれる。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	3-2-2	虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている
タイトル①	外部講師による勉強会やグループワークの演習会などで虐待防止の徹底を図っている	
内容①	児童部では、多様化する児童の障害や虐待案件等への対応など児童の権利擁護に重点を置いて支援している。虐待防止については、児童の守られる権利や個性・主体性の尊重など「虐待等防止に関する倫理綱領」を定めている。副施設長も入った虐待防止委員会では、不適切支援の事例を挙げて行っているグループワークの演習を取り入れた内部研修の実施や外部講師による法人の虐待防止権利擁護の勉強会に参加を促進している。また、年度末には全職員を対象に虐待防止チェックを実施し、改めて支援見直しを意識する機会とし虐待防止の徹底に取り組んでいる。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている
タイトル②	本年度の重点課題の一つに進路支援を掲げて取り組んでいる	
内容②	児童部では、本年度の重点課題の一つに進路支援を掲げて取り組んでいる。平成24年度の児童福祉法改正以降、加齢児の解消と加齢児を生じさせない取り組みを行ってきた。一方、職員の入れ替わりなどにより進路指導を経験する職員が少なくなるなどの新たな課題が生じ、29年度は進路指導に向けた内部研修会を行った。さらに本年度は進路指導委員会を立ち上げ、保護者に制度や手続きなどの説明や行政機関への働きかけ、学校との連携に取り組んでいる。昨年度末で加齢児が解消されたことに伴い、障害者支援施設の継続申請を終了した。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-6-2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている
タイトル③	支援力の向上と統一に向け施設長自らスーパーバイズを行っている	
内容③	児童部では、事業課題に積極的に取り組むため支援力向上委員会などを新たに設置し、業務水準の向上に取り組んでいる。施設では自立に向けた支援に向け、個別支援計画の重点課題について、月ごとに支援記録を取りまとめ、ケース会議で討議し職員間の意思統一を図っている。一方、施設長は、毎月、プリントアウトされた全児童の1か月分の生活支援記録に自ら目を通し、点検・確認を行い、職員に文書でフィードバックしている。職員に対するスーパーバイズを積極的に行うことにより、高レベルでの支援力の向上と統一を図っている。	